



鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり

ハートとアート

～人にやさしく、人を育てる新しい大船～

はじめに	～ハートとアート～	人にやさしく、人を育てる新しい大船	1
こんなまちにしていきたい！	(まちづくりの方針)		3
具体的にはどんなことをしたらいいだろう？	(主要なまちづくり事業・まちづくり活動)		5
まちづくりの輪をひろげよう！	(まちづくりのすすめ方)		9
鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりの経緯	／鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会委員名簿		11

鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会



はじめに

～ハートとアート～ 人にやさしく、人を育てる新しい大船

わたしたちは、鎌倉芸術館周辺地区のよりよいまちづくりをすすめるため、地元の市民、商業者、企業や専門家のみなさんとともに、平成9年1月に『鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会』(以下、まちづくり協議会)を発足させ、市の関係課のみなさんとともに、わたしたちのまちの望ましい姿についてあつい議論を重ね、『まちづくりの基本方針』としてまとめ、その概要をパンフレットとして作成しました。

今後は、これが市に提案されるとともに、地元の多くの市民や事業者などの理解を得ながら、鎌倉市まちづくり条例などの活用を通して、地元と行政共有の『まちづくりの基本方針』として高められ、着実なまちづくりの実施に向けて取り組みがはじまるものと考えます。

このように、市民、企業、行政が相互に支え合い、連携と協力・協働のまちづくりをすすめることにより、わたしたちのまちが、安心して生活できる都市環境を回復することにより、大きく発展していくことを強く願っています。

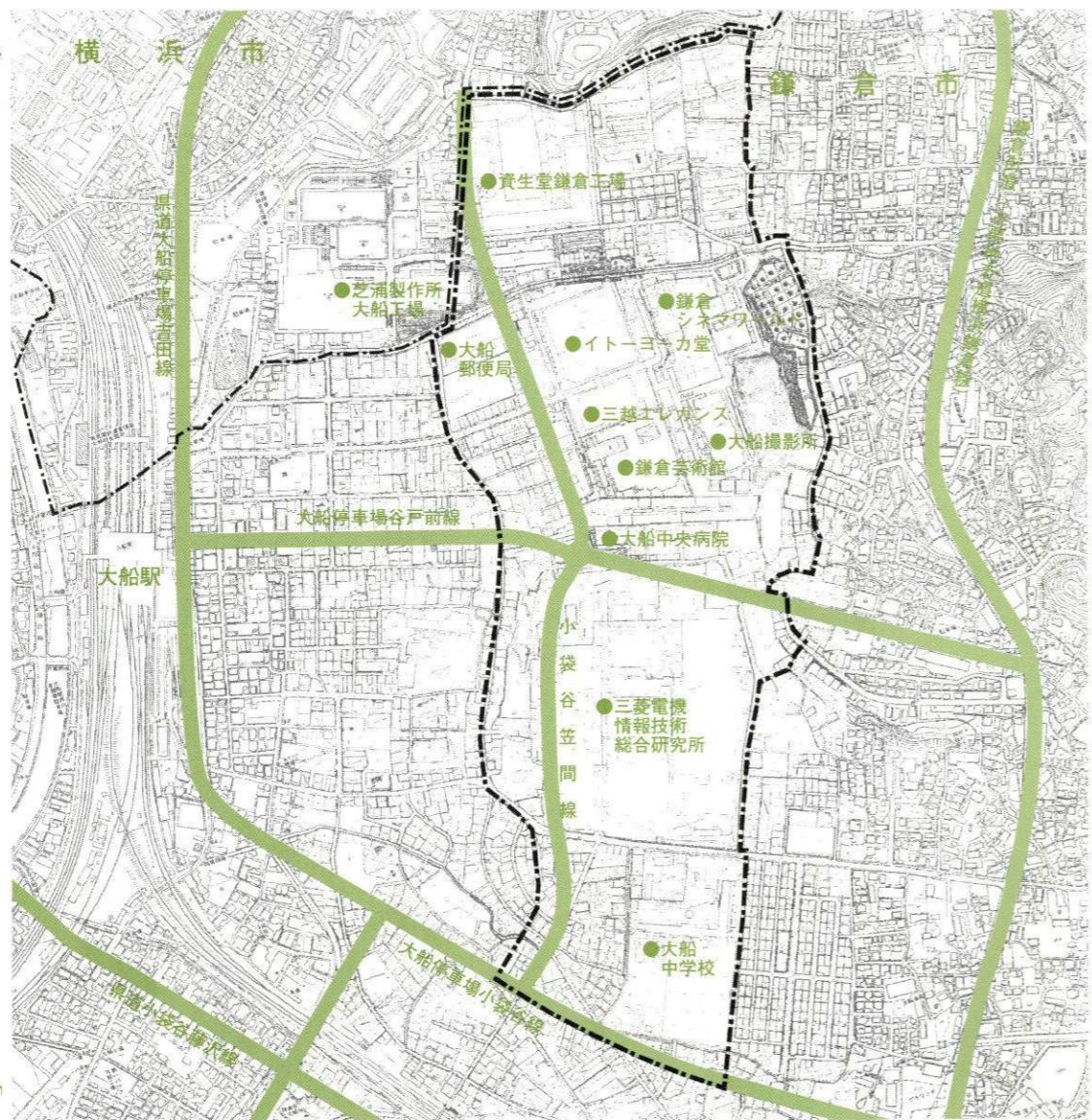
まちづくりの位置づけ

大船駅はJR三線、モノレール、バスなどの公共交通が集まる鎌倉市・横浜市の交通の要であり、駅東口一帯は、商業サービス機能や業務・生産機能が集中しており、活気あるまちを形成しています。

この鎌倉の玄関口といわれる、大船駅を中心とした市街地の計画的な整備を進めため、平成5年9月に、神奈川県、横浜市、鎌倉市により“大船駅周辺地区整備連絡協議会”が設置され、平成6年7月には“大船駅周辺地区都市(まち)づくり基本構想”、平成8年2月には“大船駅周辺地区都市(まち)づくり基本計画(案)”がとりまとめられました。

この基本計画(案)では、大船駅や仲通り商店街を中心とした“駅直近地区”と、鎌倉芸術館を中心とした“鎌倉芸術館周辺地区”が重点地区として位置づけられています。

〈鎌倉芸術館周辺地区的
まちづくりの検討範囲〉



地区の現況と課題

鎌倉芸術館周辺地区は、都市計画道路である小袋谷笠間線を南北の軸として大規模な工場や研究所などの生産機能が集積しており、近年は、鎌倉芸術館（平成5年）や鎌倉シネマワールド（平成7年）が開館し、文化・芸術のまちとしても新しいスタートを切りました。

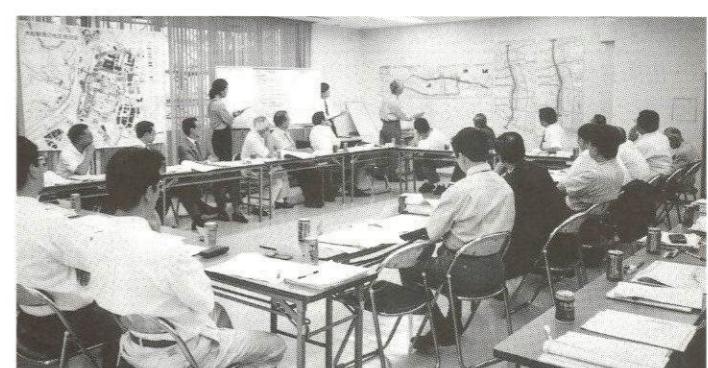
しかし一方で、そうした来街者の増加による慢性的な交通渋滞や、駐車場、歩道整備の遅れなどの道路・交通の問題が深刻になっています。

また、市街化による公園や緑、きれいな水辺の不足といった都市環境の問題、様々な魅力施設はあるけれども、それらが相互に調和していない（地区の個性が不明確）といった問題もあります。

今わたしたちは、よりよい都市環境づくりを進め、地区の魅力を一層高めていくために、これらの問題を、企業、行政を含めた地元全体で考えていく時期にきています。

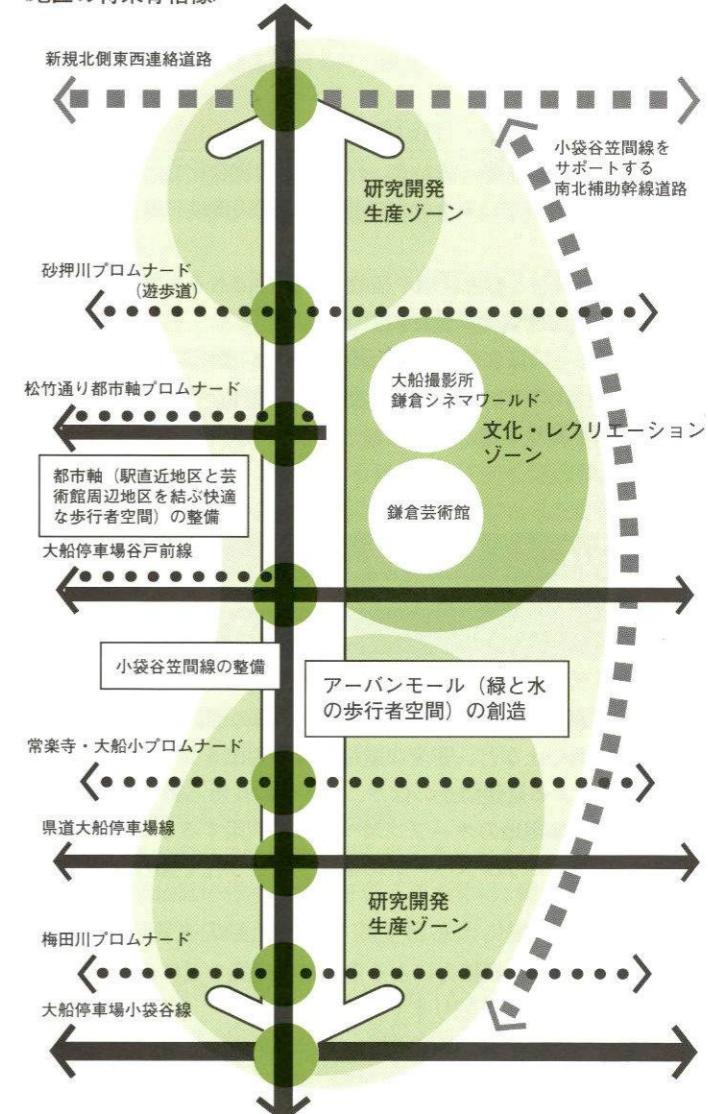
まちづくりの目標

まちづくり協議会では、まちづくりアンケート調査や実際に現地を歩いたりして、ふだんわたしたちが感じている地区的様々な課題を分析・評価した結果、今後の鎌倉の新しい文化を発信していく中心的な地区として、まちづくりの指標となる『ハートとアート～人にやさしく、人を育てる新しい大船～』という“まちづくりのキャッチフレーズ”と、“まちづくりの3つの目標”を設定しました。



↑まちづくり協議会の様子

〈地区の将来骨格像〉



こんなまちにしていきたい！（まちづくりの方針）

1. 土地利用の方針

(1) 文化・レクリエーションゾーン

- 新しい鎌倉文化を発信し、市民や来街者が楽しめる文化・レクリエーション機能の誘導を図ります。
- 屋外と屋内が一体に感じられる開放的な店舗やカフェテラスなどの施設の立地を誘導します。
- 地域の歴史的資産であり、貴重な緑地資源でもある松竹裏山の保全育成を図ります。

(2) 研究開発・生産ゾーン

- 生活文化に関わるソフトウェアや消費財の研究開発・生産機能の強化を図るとともに、専門学校や大学等の高次教育機能の誘致を図ります。
- 企業が地域の発展に寄与するように、市民にも利用できる施設を導入します。
- 地域に開かれた企業イメージを分かりやすく示すオープンスペースや緑化スペースを設けます。

(3) 都市型住宅ゾーン

- 若年層やファミリー層が定住できる良質な住宅・住環境を確保します。
- 周辺環境の整備にあわせて、老朽社宅群の計画的な更新を図ります。

(4) 公共公益施設・住環境整備ゾーン

- 大船中学校の改築にあわせ、公共施設の複合化などの敷地の有効利用や梅田川プロムナードの整備等、周辺環境に寄与する整備を行います。
- ブロック塀などを生け垣や植栽等の潤いのあるものにかえるなど、良好な住環境の保全と創出を行います。
- 戸建て住宅の集合住宅への転換に伴い、1階に店舗等を取り入れたり、バルコニーを利用した立体的な緑化など、潤いのある環境の形成を図ります。

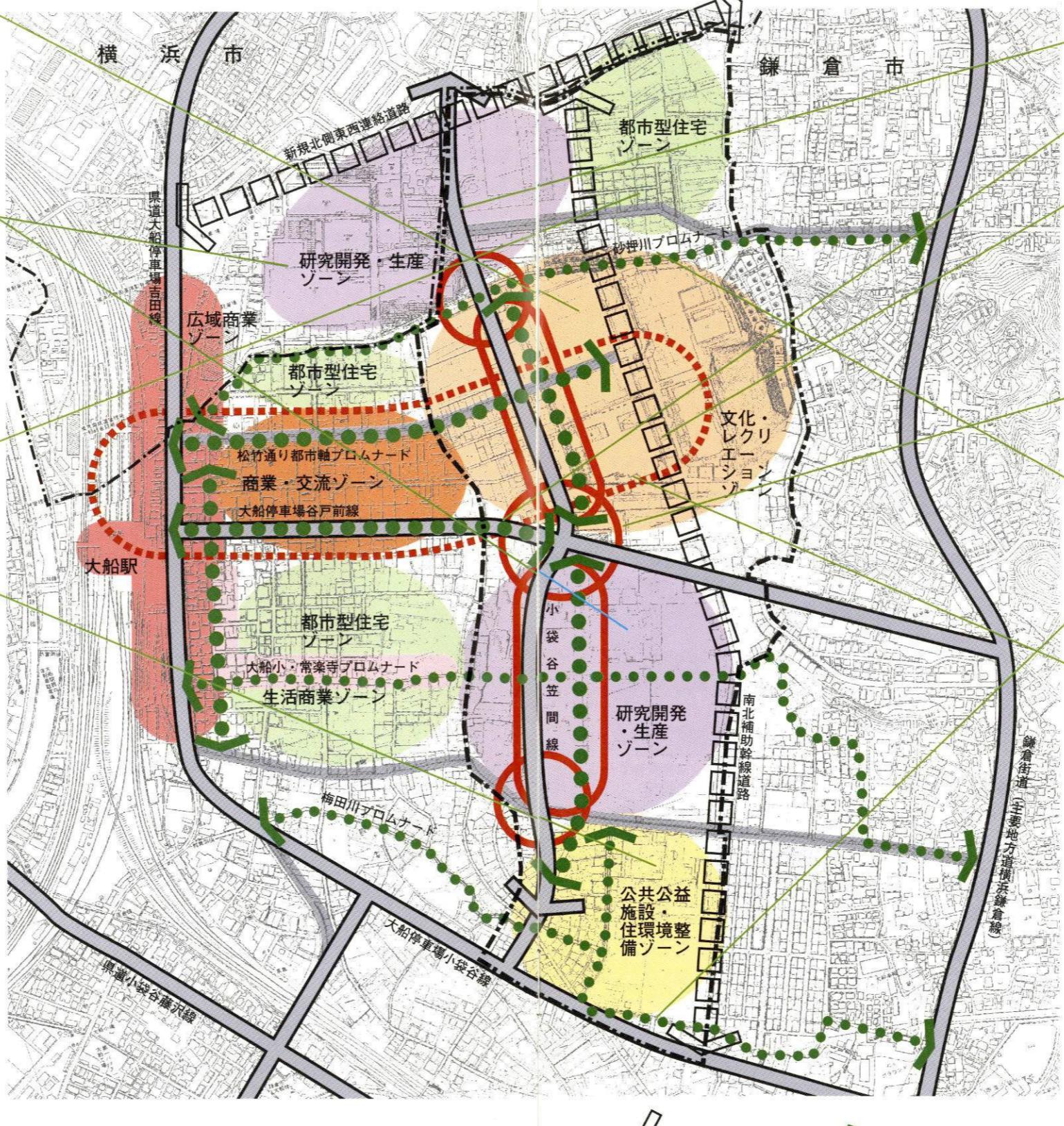
3. 防災についての方針

(1) 地域の安全性の向上

- 防災上危険な建物の安全対策を図ります。（建物の不燃化や耐震化・窓ガラスや看板等の落下防止など）
- 狭隘な道路の整備や、危険なブロック塀の改修や撤去、自動販売機の転倒防止など、安全な道路環境の創出を図ります。
- 街路樹による延焼防止のほか、災害時の救急活動や一時避難場所などに企業用地のオープンスペースを利用するなど、防災面からの緑地やオープンスペースのネットワーク化を図ります。

(2) 市民と企業による自主的な防災活動の充実

- 市民と企業の連携協力による自主防災組織などにより、地域での防災活動の強化を図ります。
- 災害時の一時避難場所であり、情報伝達の核となる大船中学校をミニ防災拠点としつつ、公共施設の複合化等の整備を図ります。



鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりを進めていくためには“こんなまちにしていきたい”という夢を、地元全体が共通して認識しておく必要があります。ここでは、“まちづくりの目標”をふまえて、どこをどのように整備していくか、という“まちづくりの方針”を提案します。

2. 市街地整備の方針

(1) 道路交通施設の整備

- ◆小袋谷笠間線の拡幅整備
 - ・都市計画の変更により、幅員17m程度の地区内の南北幹線道路として整備します。

◆大船停車場谷戸前線の延伸整備

- ・南側の研究開発・生産ゾーンの整備に合わせて、鎌倉街道までの延伸整備を段階的に行います。

◆南北補助幹線道路の整備

- ・小袋谷笠間線の南北主要幹線としての機能を補助し、沿道の大規模用地へのサービス道路として整備します。

◆駐車場の整備

- ・地区内の文化・研究ゾーンの機能の強化と円滑な交通処理を図るため、都市型駐車場の整備を進めます。

(2) 緑豊かな都市環境の創造

◆アーバンモール(水と緑の歩行者空間)の創造

- ・小袋谷笠間線・東側道路（鎌倉芸術館前プロムナード・三菱電機構内道路）の沿道を緑豊かなせせらぎのある歩行者空間として一体性のある整備を図ります。

◆砂押川プロムナードの両河岸歩道整備

- ・まちづくりの検討範囲の砂押川沿い歩行者空間を砂押川プロムナードの第一期整備区間として、桜並木の保全と共に両河岸歩道の整備を行います。

◆梅田川プロムナードの整備

- ・公共下水道の整備に合わせた水質の浄化と、大船中学校の再整備とともにせせらぎのある歩道の整備を行います。

◆都市軸の形成

- ・大船駅方面からの歩行者アクセスとして松竹通りと大船停車場谷戸前線沿道の賑わいのある歩行者空間の形成を図ります。

◆緑豊かな街路景観と広場景観の創造

- ・小袋谷笠間線と鎌倉芸術館を結ぶ芸術館前広場や各大規模敷地内の公開空地、中庭、路地など散策が楽しめる空間を設けます。

◆街路景観の向上に寄与する良質なデザイン建築の誘導

- ・小袋谷笠間線沿道の施設には地区のイメージにあった良質なデザインの建築物の立地を誘導し、景観の向上を図ります。

4. その他の方針

(1) 大船駅と周辺地区を結ぶミニバスの運行

- ・市民の身近な足として、地区内を経由し、大船駅とその周辺住宅地等を結ぶミニバスの運行を行います。

(2) 情報通信基盤の構築と整備

- ・地元住民の安全で快適な生活を支えるとともに、市内外からの来街者に当地区的多様な情報を伝えるために、情報通信基盤の整備を図ります。

(3) まちぐるみでの文化・芸術系イベントの開催

- ・市民・地元企業・市の共催で大船の文化発信の拠点として文化・芸術系イベントの開催を定例化します。



具体的にはどんなことをしたらいいだろう？（主要なまちづくり事業・まちづくり活動）

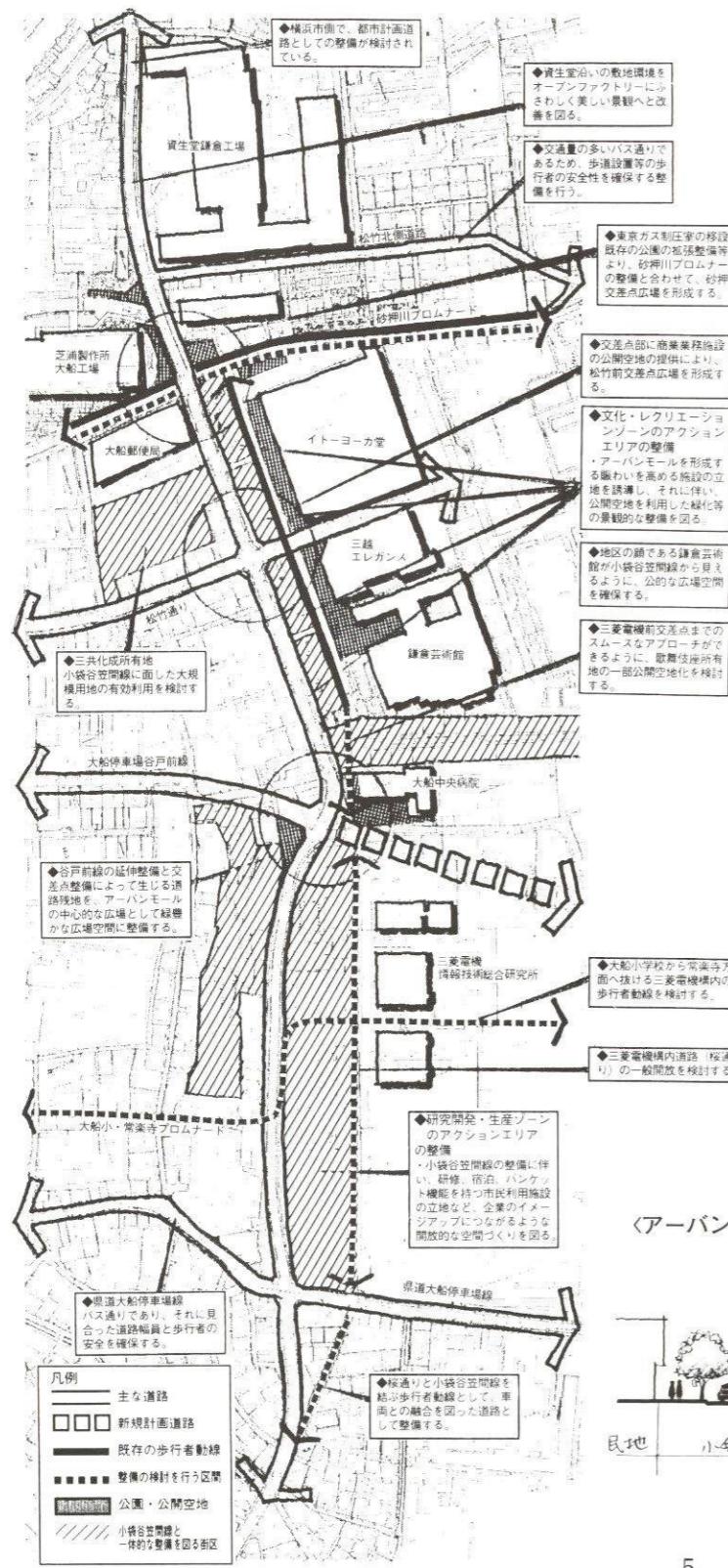
“まちづくりの方針”の中の事業や施策は、その内容や性格も様々です。ここでは“まちづくりの目標”を実現するためにはまちの骨格となるような優先的に行う事業と、それをサポートする活動を提案します。

（主要なまちづくり事業：6項目／主要なまちづくり活動4項目）

主要なまちづくり事業1

アーバンモール（水と緑の歩行者空間）の創造

アーバンモールの整備方針図



鎌倉芸術館周辺地区を流れる砂押川や梅田川などの緑や水の魅力資源は、南北の幹線道路である小袋谷笠間線によってつながっています。このことから、小袋谷笠間線の歩道や沿道の要所に確保されるオープンスペースをつなぐことで、地区の緑や水は一体化することができます。この考えのもとに、以下の事業を展開することにより、水に親しむ緑豊かな歩行者空間となる“アーバンモール”的形成を図ります。

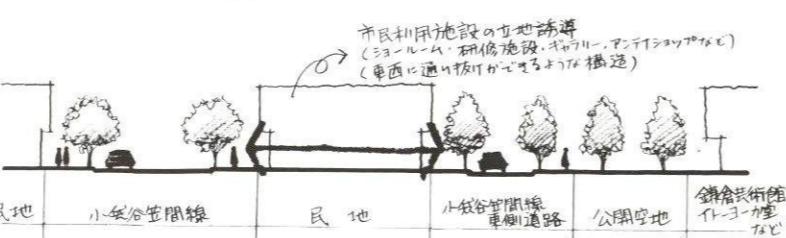
アーバンモール整備の考え方

- ・小袋谷笠間線と、それに平行する東側の鎌倉芸術館前プロムナード、三菱電機南北構内道路（桜通り）の一体性を持たせた整備を行い、街路樹等の整備とともに、せせらぎのある快適な歩行者空間を創出します。
- ・小袋谷笠間線と東側道路をつなぐ、オープンスペースを確保します。
- ・三菱電機構内道路の桜並木を一般公開することにより、地区の魅力づくりに貢献します。
- ・2つの道路をつなぐ土地には、市民利用施設等の導入を図り、賑わいを演出します。
- ・砂押川プロムナードや都市軸（松竹通り、大船停車場谷戸前線）等の東西の主要な歩行者軸との交点は、その結節性をより高め、動線をスムーズに導くため、公開空地等の活用により広場状の緑豊かな歩行者空間を整備します。

アクションエリア（優先事業化区域）の設定

小袋谷笠間線沿道を地区の主軸となるアーバンモールとして、ぎわいを高め、潤いのある環境を創出していくために、文化・レクリエーションゾーンと研究開発ゾーンの2つのゾーンに“アクションエリア（優先事業化区域：重点的に開発整備を図り、様々な機能を持つ施設の誘致を図る街区）”を設定し、目標とする土地利用の誘導を図ります。

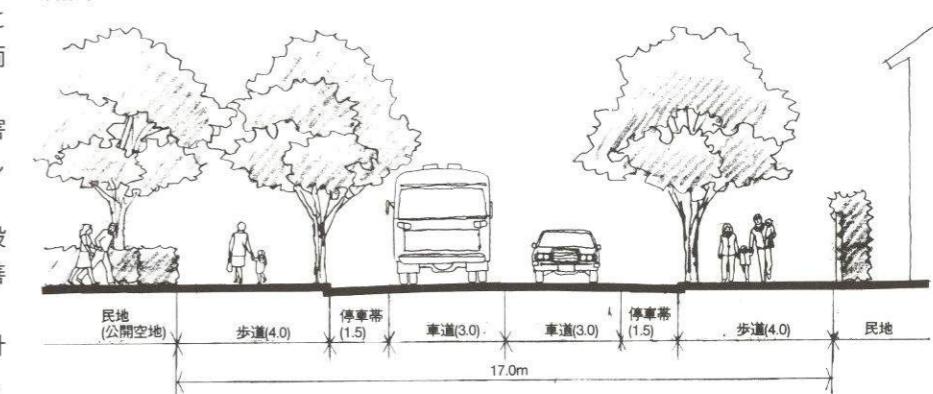
アーバンモールの断面イメージ



主要なまちづくり事業2

小袋谷笠間線の拡幅整備

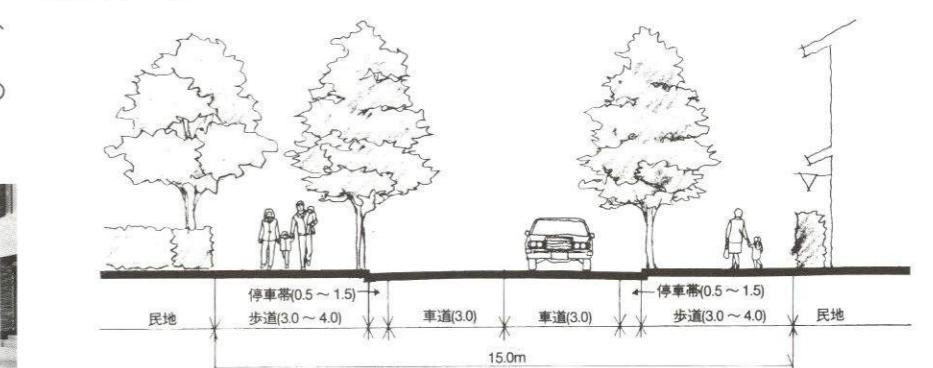
断面イメージ



主要なまちづくり事業3

大船停車場谷戸前線の延伸整備

断面イメージ

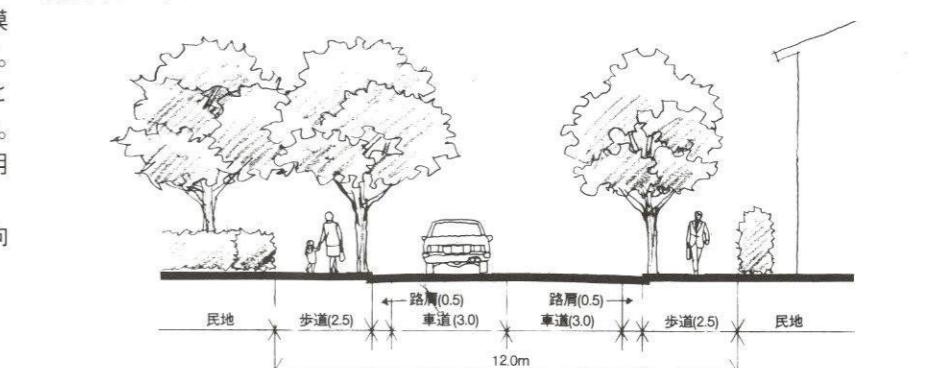


↑三菱電機前交差点までの整備済み区間

主要なまちづくり事業4

南北補助幹線道路の整備

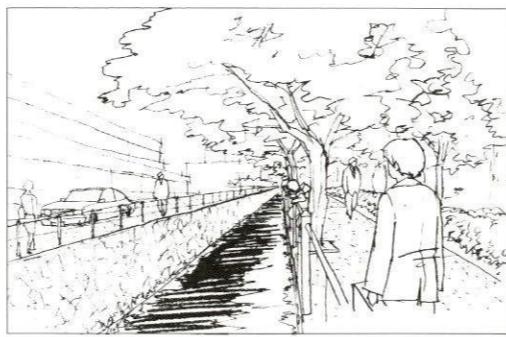
断面イメージ



主要なまちづくり 砂押川プロムナードの整備 事業5

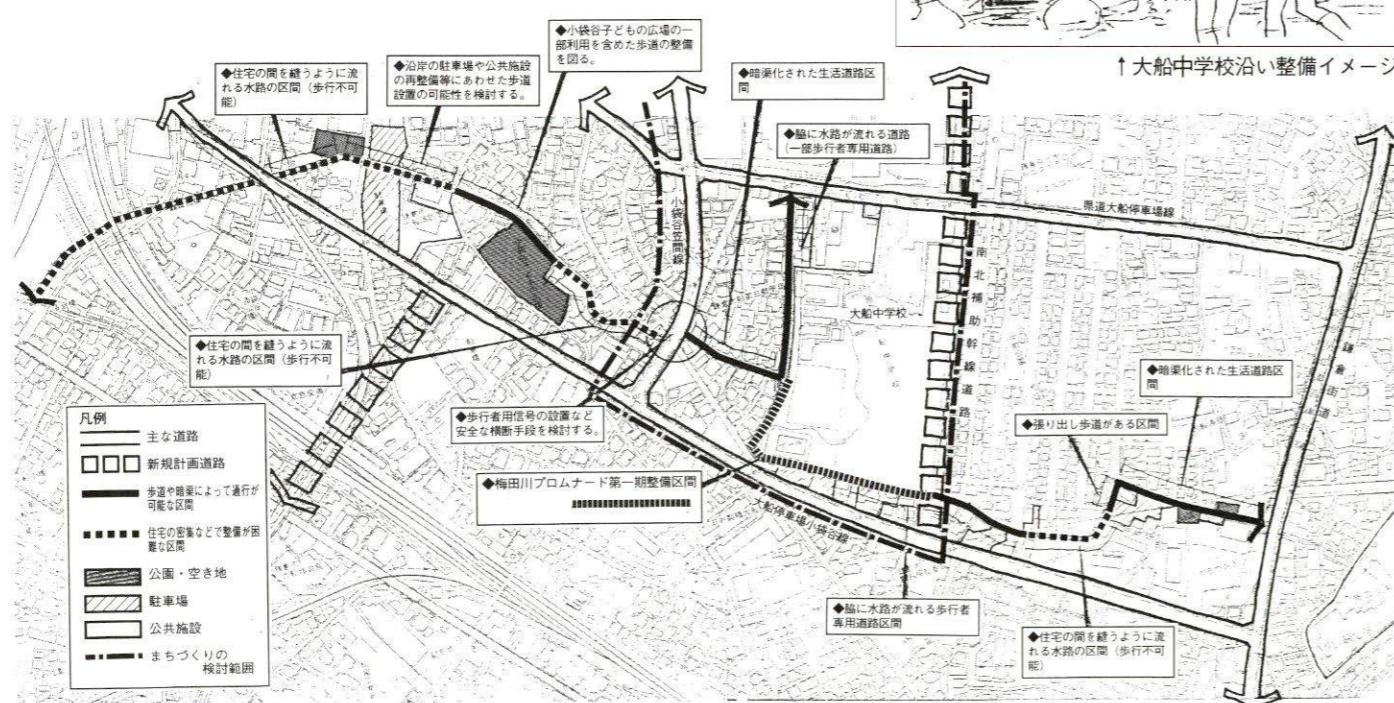
- ・広域的には大船駅から鎌倉街道までの東西の主要な歩行者動線として整備を行います。(一部区間は整備済みであり、その延伸を行います。)
- ・鎌倉芸術館周辺地区においては、砂押川プロムナードの第一期整備区間として位置づけ、桜並木の保全とともに芝浦製作所脇から栗田湯までの区間の両河岸歩道の整備を行います。

芝浦製作所脇の整備イメージ→



主要なまちづくり 梅田川プロムナードの整備 事業6

- ・公共下水道の整備に合わせて、水質の浄化を図るとともに、せせらぎのある親水性に富んだ歩行者空間として整備します。
- ・大船中学校の再整備に合わせて、敷地境界部に歩道を整備します。ここを梅田川プロムナードの第一期整備区間として、既存の歩道をつなぐことで、大船駅から鎌倉街道までの東西の遊歩道としての整備の可能性を検討します。



都市のハード的な整備を行う“主要なまちづくり事業”を市民と行政が協力して進めていくために、市民の側からは、それらの事業を計画的に誘導し、サポートするような活動やまちの環境づくりを行っていく必要があります。

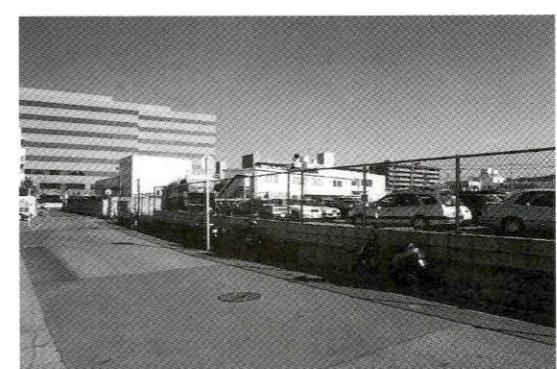
主要なまちづくり 市民によるまちづくりルール 活動1

“まちづくりの方針”に基づいて行われる様々な事業に対して、市民の側からまちづくりのルールを作成し、個人レベルから地域全体へ広がるようなまちづくりへの働きかけを行い、それらの事業を誘導・支援していく必要があります。

- 例えば…
- ◆公園・緑地・河川等の美化活動
 - ◆戸建て住宅の景観整備として、道路に面した境界部の緑化
 - ◆防災上危険なブロック塀の改善・緑化など



↑地域の貴重なみどりの保全管理を市民が行うことも考えられます。



↑地区内には、防災上危険なブロック塀を透過性のあるフェンスに替えた例もあります。

主要なまちづくり 企業によるまちづくり協定 活動2

地元企業も市民の一員として、まちづくりのルールづくりに参加すると同時に、企業間で地区の快適な景観・環境の形成に必要な取り決めを設け、地域の活性化と、明るく開放的な企業空間の形成を考えていく必要があります。

- 例えば…
- ◆敷地内や駐車場の緑化やフェンスの撤去など
 - ◆オープンスペースの提供やイベントスペースとしての活用等
 - ◆市民に開かれたショールームやアンテナショップなどの導入など



↑地区内のオープンスペースを利用して、まちぐるみでのイベントの開催が考えられます。

主要なまちづくり まちぐるみでの文化・芸術系イベントの開催 活動3

鎌倉芸術館周辺地区には、映像・情報・生活文化に関わる企業が集約しており、鎌倉芸術館という公的施設も立地しています。こうした特性を活かして、まち全体に展開する芸術系イベントを開催し、地区の土地利用のイメージを発信・誘導していくことが有効ではないでしょうか。

- 例えば…
- ◆映画のまちとしての大船をアピールする“映画祭”
 - ◆地区内のオープンスペースや既存建物を利用したアート展など



↑沿道の緑化に貢献している公開空地の設置に対して、市民が表彰することが考えられます。

主要なまちづくり 地元住民によるまちづくり顕彰の実施 活動4

地区内で行われている様々なまちづくり事業や活動に対して、地元住民による顕彰制度を設けてまちづくりに対する意気をさらに盛り上げていくことも考えられます。

- 例えば…
- ◆まちなみの緑化に貢献している家の生垣や植栽に対して。
 - ◆ゆとりあるまちなみの形成に貢献している公開空地に対して。
 - ◆まちの活性化に寄与している市民団体や企業活動に対して。
 - ◆「かまくら景観100選」が募集中であり、これらの企画とのタイアップも考えられます。



まちづくりの輪をひろげよう！（まちづくりのすすめ方）

市民の自主的な取り組み

まちづくり協議会の継続・発展

2ヶ年に渡って“まちづくりの基本方針”について検討を行ってきたまちづくり協議会は、今後も定期的に“まちづくりを考える集い”等を開催し、まちづくりの動きを市内外に発信することでその活動を継続していくきます。

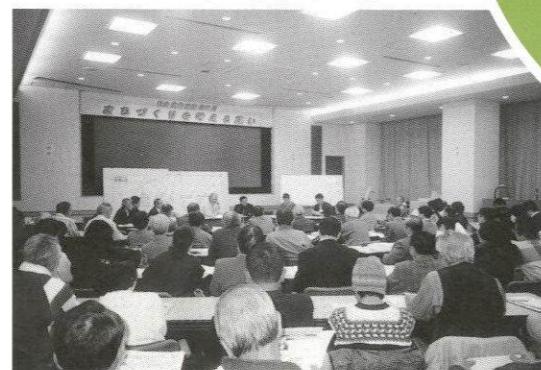
自主的な緑化・美化活動の組織化

市民1人1人がまちに対する愛着を育て、まちづくりへの関心を高めるために、公園・河川の植え込み・並木・草花の管理とともに緑化運動を進め、老人クラブや小中学生によるまちの清掃活動の定例化など、現在も行われている活動をより活発に行い組織化することも考えられます。

↓大船支所の
まちづくり情報コーナー



↓まちづくりを考える集い（平成9年11月）



まちづくりルール等の作成

まちづくりの基本方針を具体化するための住民協定などのまちづくりルール等を作成するなど、自主的な取り組みを行っていくことも考えられます。

アクションエリア等の街並み景観の核となるエリアの他、砂押川、梅田川などの自然環境から個々の住宅の外構まで、日常の景観を構成するものについて、管理方法や景観の誘導等を検討します。

計画実現のための取り組み

まちづくり協議会での検討成果やまちづくり情報の市民・関係者への周知

まちづくりの基本方針について検討してきた内容の“パンフレットの作成”（本書）“まちづくりを考える集い”等の定期開催（第1回は平成9年11月16日開催）大船支所での“まちづくり情報コーナー”的開設（平成10年5月1日より、大船支所1階ロビーに開設）

“鎌倉市まちづくり条例”的活用による “まちづくり推進地区”的指定

市民、企業、行政が一体になって、計画的なまちづくりに取り組む第一歩として、まちづくり条例にもとづく“まちづくり推進地区”的指定を受けます。あわせて、本書を基本とした地元・行政共有のまちづくり条例にもとづく“まちづくりの基本方針”を策定します。また、“まちづくり推進地区”内で、まちづくりの基本方針で挙げられている“主要なまちづくり事業”など特に重点的に整備を行う必要がある地区を“まちづくり重点地区”として指定し、優先的に整備の具体化を図ります。

自主まちづくり計画の導入

“鎌倉市まちづくり条例”では市民の自主的なまちづくりに対して、市が支援を行う“自主まちづくり計画”制度を定めています。この制度の活用によって、市民主体で今後のまちづくり計画の検討を進め、計画を実践していくことも考えられます。

連携 支援

主要なまちづくり事業

- ◆アーバンモール（水と緑の歩行者空間）の創造
- ◆小袋谷笠間線の拡幅整備
- ◆大船停車場谷戸前線の延伸整備
- ◆南北補助幹線道路の整備
- ◆砂押川プロムナードの整備
- ◆梅田川プロムナードの整備

↓三菱電機前交差点広場



↓小袋谷笠間線

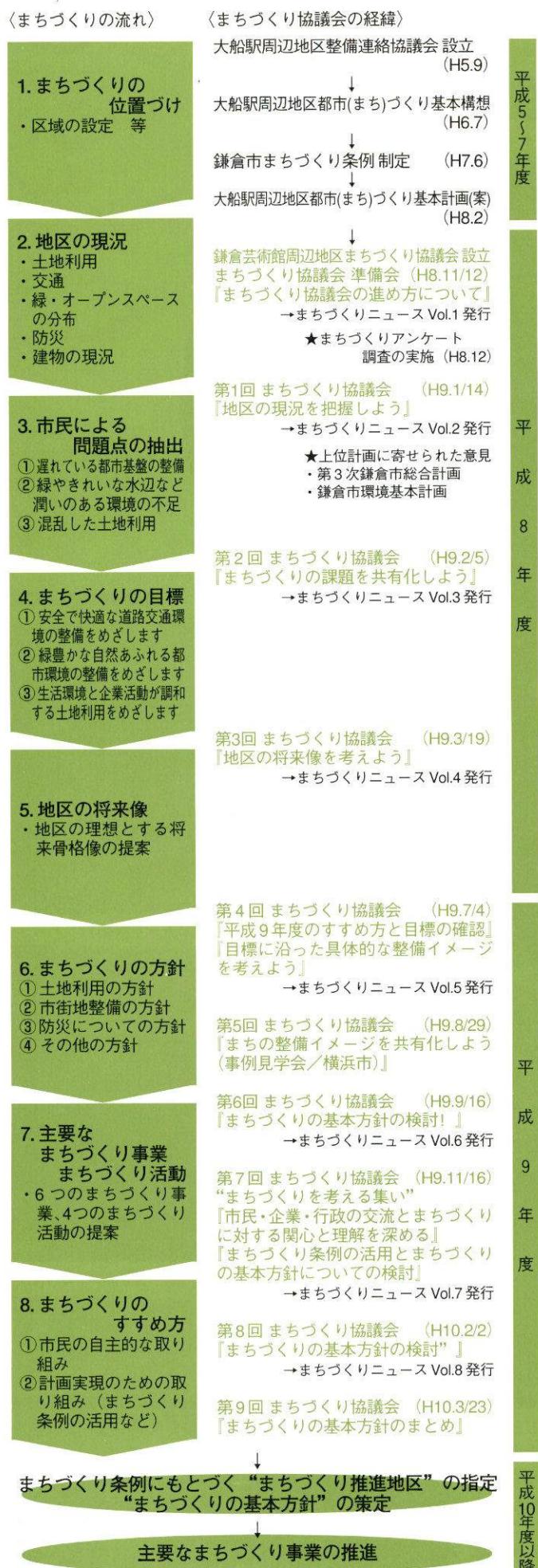


※注）いずれも建設省の補助事業。

『街並み・まちづくり総合支援事業』は、地区計画その他の規制誘導措置が講じられることが確実と見込まれる地区内の事業調査費、基盤整備を促進するための事業費、個性豊かな街並みづくりのための施設整備事業費の補助を行っている。

『ウォーキングトレイン事業』は、市街地もしくは、都市郊外部の“歩くみち”に関する施設（歩道、道路の修景、駐車場、駐輪場、サイン、休憩施設等）や公園、河川、文化施設等の計画づくりや事業費の補助を行う。

◆鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりの経緯



◆鎌倉芸術館周辺地区まちづくり協議会委員名簿

(平成10年3月現在)

安東 久幸	離山町内会副会長
石井 専三	大船町内会
伊澤 彰夫	(株)資生堂鎌倉工場管理部専任 (平成9年9月15日まで)
岩佐 勝司	離山町内会長
卯月 盛夫	学識経験者（早稲田大学教授）
梅澤 勝	松竹前町内会
海老塚 嘉一	岩瀬町内会長
緒方 俊雄	公募市民
岡野 由紀夫	(株)イトヨーカ堂大船店店長 (平成10年3月22日まで)
小倉 義太郎	大船離山商友会長
○木村 正雄	三菱電機㈱情報技術総合研究所総務部総務課長 (平成10年2月2日から)
工藤 昭一	栄町内会長
○齊木 昭嘉	大船自治町内会連合会長
佐藤 政雄	三菱電機㈱情報技術総合研究所総務部総務課長 (平成10年2月1日まで)
鶴田 剛司	学識経験者（鎌倉市景観デザイン委員会委員）
名倉 貞雄	松竹前町内会長
原 義勝	(株)大船撮影所管理課長
林川 豊	公募市民
細野 勇	小袋谷町内会長
松室 隆昭	(株)大林組横浜支店開発営業部長
山崎 茂	(株)芝浦製作所O S推進室担当部長
山本 陽一	(株)イトヨーカ堂大船店店長 (平成10年3月23日から)
山本 加津美	松竹(株)鎌倉シネマワールド管理部長
四十八顧 肇	(株)資生堂鎌倉工場管理部総務グループ (平成9年9月16日から)

※○:会長／○:副会長

(敬称略)

鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりについて ご意見をお聞かせください！

発行：平成10年10月

事務局：鎌倉市企画部拠点整備課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
TEL：0467-23-3000（内線567）
FAX：0467-25-5508

